

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 19 日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2012

課題番号：22614001

研究課題名（和文） 価値観を異にする諸集団の相互関係に果たすメディアの役割
—ドイツの事例研究—研究課題名（英文） Role of the media in the correlations of groups with different
sense of values - Case study of Germany

研究代表者

畔上 泰治 (AZEGAMI TAIJI)

筑波大学・人文社会系・教授

研究者番号：70184174

研究成果の概要（和文）：

多機能型小型メディア機器の発達と普及にともない、現代のドイツの青少年は常時、多様な情報に接している。大都市と地方小都市とのメディア環境格差は縮小しつつある。ドイツにおいては、メディア機器は違法な諸集団の活動にも利用され、社会問題となっている。現代ドイツにおいては違法メディア・コンテンツに対する取り締まりと、青少年に対するメディアリテラシーがますます重要な課題となっている。

研究成果の概要（英文）：

With the development and the spread of various types of multi-functional small media devices, the youth of modern Germany is always exposed to a variety of information. As for this media environment, the digital divide in rural areas is becoming small. However, such media apparatus are also used for the activity of antisocial or illegal groups, and it is becoming a social problem. The control of illegal media contents and media literacy for the young people has become a more and more important issue in modern Germany.

交付決定額

(金額単位：円)

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 2010年度 | 800,000 | 240,000 | 1,040,000 |
| 2011年度 | 700,000 | 210,000 | 910,000 |
| 2012年度 | 900,000 | 270,000 | 1,170,000 |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 総計 | 2,400,000 | 720,000 | 3,120,000 |

研究分野：先端文化学

科研費の分科・細目：共生・排除

キーワード：青少年保護、メディア規制、多文化共生

1. 研究開始当初の背景

(1) 1989年のベルリンの壁の崩壊の情熱を引き継ぎ、東西ドイツ統一に向けた交渉は国民の様々な期待に後押しされて急速に進められ、翌90年には実現した。しかしながら、期待が過大であった分だけ、統一後の国民の不満も大きかった。インフラ整備の財源確保

に向けた税制改革により、旧西ドイツ国民の不満は増大し、また東西格差の縮小が進展しないことに対する旧東ドイツ国民の反発も大きかった。こうした旧東西ドイツ国民間の反発は、ときには互いにその存在を否定的に感じさせるという状況をも生み出した。

(2) 戦後ドイツにおいては、とりわけ時々の経済状況を反映して、ネオナチ活動が活発になっていた。東西ドイツ統一後においては、90年代初頭にそれが大きな問題となった。21世紀になってからは、EU加盟国拡大にともなうドイツ国内の外国人増加を受けてネオナチ活動家の外国人排斥活動が問題となっている。

(3) こうしたネオナチの活動は、近年のメディア機器の発展とともにその方法も変化させている。現代ドイツの青少年は、机上におかれたコンピュータによるインターネットを通してその活動を知るだけではなく、携帯型のタブレット端末の普及により、任意の場所で、常時その情報に接することが可能となっている。

(4) メディア機器の発展が現代ドイツ国民の中で、とりわけ青少年の中でどのように利用され、それがアイデンティティ形成と異文化理解にどのような影響を与えているか、とりわけそれがドイツ国民と外国人の相互理解に与えている影響を明らかにすることは、グローバル化社会の中で多文化共生を考える上で重要な研究課題である。

2. 研究の目的

本研究は、現代ドイツにおける青少年とメディア利用の関わりを考察し、価値観を異にする諸集団の共生に向けたメディア機器・コンテンツの役割と活用方法ならびに危険性を探ることを目的としたものである。とりわけ、共通の趣味や価値観を有した青少年や異文化圏出身者、あるいは反社会的な人々がインターネットサイトやオーディオ・通信機器を介して形成する閉鎖的な諸集団を対象に、相互に協力しあい、また時には排除しあう状況を実証的に検証し、多様な価値観が並存している現代社会における他者との共生というテーマに関して、そこに果たすメディアの役割ならびに課題に関する考察を行うことを目的としたものである。

3. 研究の方法

(1) ドイツにおけるアンケートの実施：ドイツの地方小都市において、青少年を対象にアンケートを実施し、携帯型小型多機能メディア機器の保有・利用状況、生活への影響等に関する実情を分析する。

(2) 現在ドイツにおいて青少年有害メディアに対する監視と規制、メディア活用指導等を行っている機関の一つ、「ドイツ連邦共和国青少年有害メディア審査機関」(BPjM)の活動を現地において実視し、またその年次総会への参加や機関誌等の分析を通して、現在のド

イツの青少年を取り巻くメディア環境・状況を把握する。

(3) ドイツにおいて青少年が接触し、利用できるDVDやCD等を入手し、実際に視聴することを通してその内容と表現方法を考察し、異文化理解に果たすメディア・コンテンツの役割と課題を分析する。

4. 研究成果

(1) 2010年12月に、地元教育者の協力を得てドイツ連邦共和国の地方小都市リーベナウ(ニーダーザクセン州、人口約3700人)に住む15歳の青少年31名を対象に、携帯電話・多機能型小型メディア機器の普及とその利用状況の調査を目的としたアンケートを実施した。質問内容は、携帯電話や多機能型小型メディア機器の保有状況の確認、利用目的、頻度、危険な体験の有無等である。アンケート結果からは、多機能型小型通信メディア機器はドイツの地方小都市の青少年にも普及し、それが大都市との間の情報格差を縮小し、多くの利便性を与えている同時に、過度な商品宣伝や不快・危険な情報をも与え、小村に住む青少年をも社会的問題に巻き込む危険性を高めていることが明らかになった。アンケートの具体的な結果としては、例えば以下の数値が挙げられる：有効回答者30名のうち18名が電話とマルチメディア・インターネット機能を備えた小型機器を所持し、12名が電話とSMS機能だけの従来型の小型機種を持っている。多機能型小型メディア機器の利用者は、それを用いて一日平均4名と、合計で60分ほどの時間を会話に費やしている。また、SMS利用者が一日に送るSMSの平均本数は約56通にも及んでいる。これら機器を利用してこれまでに不快・あるいは危険を感じたことのあるものは5名、14名はそのような経験はしていない。アンケート結果からは、多機能型携帯電話の普及は、ドイツの地方小都市においてもコミュニケーション手段や方法等に大きな変化をもたらしているだけではなく、日々の生活における時間配分等にも影響をもたらしていることが明らかになった。

(2) 「ドイツ連邦共和国青少年有害メディア審査機関」(BPjM, ボン)訪問(2010年12月)、ならびに同機関の年次総会参加(2012年9月、リュubeck)等における専門家へのインタビューならびに総会講演者への聞き取り、同機関が定期的に刊行している'BPjM Aktuell'や'Kurzinfor'に掲載された論文、審査報告等の研究を通して、現代ドイツにおいては、外国人や女性等の社会的弱者に対する差別・攻撃を煽る活動手段としてのメディア媒体の多様化が顕著になっていること、と

りわけインターネットを利用したコンテンツが多機能小型メディア機器の普及が青少年を取り巻くメディア環境に潜む危険性を増大化させていること、さらには青少年が通う通学路において反社会的な集団が青少年を待ち構え、違法な内容を含むCD・DVDを無料配布するという手法で宣伝活動を行うなど、青少年を対象とした反社会的団体の直接行動が問題になっていることが明らかになった。こうした状況は、国政選挙の実施が予定されている年の前において増加が顕著となり、とりわけ2013年秋の国政選挙の前に、現在この活動に対する青少年保護が大きな課題となっている。具体的には、あからさまに外国人排斥や社会的弱者への攻撃を唱えながらも、解散命令を発することによってこれまで憲法裁判所が否定的な判断を示してきた反社会的な団体NPD(Nationaldemokratische Partei Deutschlands: ドイツ国家民主党)が、投票権を得て初めての選挙を迎える若年者にターゲットを絞り宣伝目的で、生徒の通学路等において無料配布する反社会的、差別助長的な内容を含む音楽CD(いわゆるSchulhof-CD)に対する取り締まりが急務となっている。現在ドイツ政府や各州、地方自治体、ならびに教育機関は、歴史教育など授業を通じた異文化理解教育の強化とともにインターネットの利用方法を中心としたメディアリテラシー教育の強化と啓発活動、メディア・コンテンツ制作者・製作会社等との協力関係の強化、有害メディアを遮断する有効なフィルター利用の普及等に積極的に取り組んでいる。

(3) ノイエンガメ強制収容所資料館(ハンブルク郊外)、ビーレフェルト大学、歴史博物館(ボン)等で得た、20世紀以降のドイツにおける民族的、文化的差異等の理由で社会から排除された人々に関する資料の分析からは、戦後ドイツが行ってきた負の過去に対する反省に関わる各種の取り組みが、近隣諸国や国内に暮らす異文化圏出身者に対する理解や友好促進に大きな役割を果たしながらも、今なお一部にはそれに反対する勢力が根強く残っているという実情が明らかになった。とりわけそうした反社会的な活動が、マンガやラップ音楽という青少年の文化的な嗜好に沿ったメディア媒体を積極的に利用し、青少年に影響を与えようとしていることに注目が集まっている。すなわち、戦後ドイツにおいては、連合軍による占領下において、また東西分裂後においても、とりわけ西ドイツにおいて、ナチ政権下における人種主義的観点からなされた差別政策への反省が、社会システムの構築や教育等の様々な場面において、様々な形で実施されてきた。ドイツはこうした「過去への反省」を通してかつ

て大きな被害を与えた近隣諸国をはじめ、それまで敵対していた国々とも信頼関係を築きあげてきたが、他方において、今なおこうした行為を否定する言動を完全に根絶することに成功してはいない。戦後、とりわけ時々の経済状況を反映して、外国人や社会的弱者に対する攻撃の波が現れている。現在のドイツでは、女性や外国人など社会的弱者、マイノリティを標的として攻撃する露骨な内容を含むメディア(Hassrede)に対する規制を強化している。犯罪や社会的な差別を助長したり、人権意識を希薄にする内容を含んだ映像や言語表現が、青少年が好むマンガやラップ音楽という形の中に取り込まれ、これまで以上に青少年の心の中に入り込みやすくなっているという危険性が指摘されている。また、これに対する取り締まりに根拠を与えているのは、特定の民族に向けてなされる人権を無視した攻撃を禁止した、罰則を伴う法律等であるが、しかし、こうした映像や音楽の多くがインターネットを通して発信されているために、ドイツ一国だけの取り締まりでは限界があるという大きな問題に直面している。とりわけ隣国フランスでは芸術の概念が広くとらえられ、またそれに対する規制も慎重なため、メディア規制という問題においての国際協力の難しさが露呈している。インターネットを通じた反社会的ないしは非合法な内容を含むメディア・コンテンツに対するドイツの取り組み方法や具体的な施策は、ドイツと同様に表現の自由や言論の自由を保障する条項を備えた憲法を持つ現在の日本において、とりわけ中国や韓国の人々を対象になされている「ヘイトスピーチ」に対する日本の対策を考える上で大いに参考になる。青少年保護、思想・表現の自由等、法的保護が様々に重なる問題における判断の難しさ、重要性が、同時にまた、規制対策以上に、国籍や年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、すべての人々に対して、人間としての尊厳を尊重することの大切さを認識させる活動の重要性があらためて明らかになった。

(4) 最後に付記すべきことは、3年間にわたる本研究は、その途中において、2011年3月11日の東日本大震災により大きな障害に遭遇したことである。これにより多くの人々が命を奪われ、住む場所や職業を失った。本研究においても、収集した資料を保管する研究室がこの地震により大きな被害を受け、データの損壊や散逸をはじめ、その後のドイツ等における現地調査計画、さらには学会での発表や論文投稿等の準備作業の変更・延期を余儀なく強いられた。しかしながら、本研究の成果は、今後平成25年度以降順次公表していく予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

番号：

〔その他〕

本研究成果の一部を、高校生を対象とした講演において公表し、社会に還元した。

(1) 畔上 泰治 「負の過去を現代にどのように活かすか ― 戦後ドイツの取り組みを中心に―」(2012年8月9日、茨城県牛久栄進高校)

(2) 畔上 泰治 「平和な社会を構築するための取り組み―戦後ドイツの学校教育と青少年保護政策を中心に―」(2012年9月15日、長野県立長野高校)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

畔上 泰治 (AZEGAMI TAIJI)

筑波大学・人文社会系・教授

研究者番号：70184174